入院基本料に関する事項

【入院基本料】

〇一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 5）15 床
〇地域包括ケア入院医療管理料 1　　45 床

【看護基準】

東病棟では、1 日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
また、入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置し、皆様の介護にあたっています。

・朝 8 時 30 分～夕方 4 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、5 人以内です。
・夕方 4 時 30 分～深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、20 人以内です。
・深夜 0 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、20 人以内です。

【入院期間が 180 日を超える入院】

入院期間が 180 日を超える患者様におかれましては、一般病棟入院基本料の一部が自己負担となります。

〇対象となる方
・当院において 180 日を超えて入院されている方
・他院を退院後、同一の疾病または負傷により転院入院された場合は、その入院日数を通算して、180 日を超えて入院されている方

〇自己負担額

・東病棟（急性期一般入院料 5）　1 日当たり/2,599 円

町立富来病院